



**インターネット公売情報**  
本庁収税課

10月26日(月)入札開始のインターネット公売は、申込期間が10月9日(金)から20日(火)までです。今回の出品予定は《土地付き建物・雑貨》です。ただし、内容は変更する場合があります。インターネット公売参加手順や公売物品の詳細については、市ホームページ (<http://www.city.igagi.jp/>) をご覧ください。

市では今後も税を公平にご負担いただくための取り組みを進めます。税の納期限内納付にご協力をお願いします。

**今月の納税**  
市県民税 (3期)  
国民健康保険税 (5期)

**納期限**  
11月2日(月)

納期限内に納めましょう

**【問い合わせ】**  
本庁収税課 ☎ 22-9612

**【問い合わせ】**  
本庁収税課  
☎ 22・9612 FAX 22・9618

**秋の行政相談週間**  
10月19日～25日  
本庁市民生活課

「行政相談」は、国、県、市やNTTなどの特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望、うかがい、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知って利用していただくため、10月19日(月)から25日(日)までの一週間を全国的に「秋の行政相談週間」としています。



**鉄道をもっと便利に**

10月14日は鉄道の日です。明治5年(1872年)10月14日、新橋・横浜間に日本初の鉄道が開通したことを記念して、平成6年に「鉄道の日」と定められました。

伊賀市内には、北部にJR関西本線、北東部にJR草津線、南部に近畿日本鉄道大阪線、市内を南北に結ぶ伊賀鉄道伊賀線が運行しています。

鉄道が複線電化されると、増便や列車のスピードアップが可能となり通勤・通学が便利になることはもちろん、経済波及効果も期待できます。複線電化の実現には、利用者を増やしていく必要があります。

☆具体的には☆  
◎通勤や通学、出張や旅行の際は鉄道を積極的に利用しましょう  
◎定期券、回数券などは地元最寄り駅で購入しましょう  
◎移動は自動車から鉄道に代えて、より一層利用しましょう

皆さん一人ひとりの利用が伊賀市だけでなく、沿線地域の活性化にもつながるはず。ご協力をお願いします。

**【問い合わせ】**  
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

市では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの相談をお受けしています。詳しくは毎月15日号の広報いが市をご覧ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

また、毎月の定例行政相談とは別に、次の日程で秋の行政相談を開催しますので、ご利用ください。

**■秋の行政相談**

- ① 10月19日(月)  
午後1時30分～4時  
西柘植地区市民センター  
(伊賀支所隣)
- ② 10月23日(金)  
午後1時30分～4時  
阿山多目的集会施設  
(阿山支所隣)

**【問い合わせ】**  
本庁市民生活課  
☎ 22・9638 FAX 22・9641

**地域安全コーナー**  
伊賀警察署だより

**全国地域安全運動メインスローガン**  
「みんなでつろう 安心の街」



10月11日(日)から20日(火)までの10日間、「平成21年全国地域安全運動」が実施されます。

全国地域安全運動とは、各関係機関、団体および警察が、住民の方と安心して暮らせる地域社会の実現を目指していることというものです。

平成21年の運動の重点は、子どもと女性の犯罪被害の防止

◎住宅を対象とする侵入犯罪の防止  
◎振り込め詐欺の被害防止  
◎車上ねらいなど駐車中の車両を対象とする犯罪の防止  
◎自転車の盗難防止

となっており、警察では、各種防犯の啓発活動をはじめ、犯罪や防犯に関する各種相談を

**◎警察総合相談電話**  
☎ #9110 または、  
☎ 059・224・9110  
および各警察署で受け付けています。

ご家庭でも、犯罪の被害防止について話し合うなど、安全・安心な地域社会の実現に向けた取り組みをお願いします。

**【問い合わせ】**  
伊賀警察署 ☎ 21・0110  
名張警察署 ☎ 62・0110

「夕暮れ時、ちよつと早めのライト・オン運動」

本庁市民生活課

《実施期間》  
10月1日～12月31日

日没時間が早くなるこれからの時期には、夕暮れ時の交通事故が増加します。

自動車、自転車を運転する人は夕暮れ時、早めにライトを点灯することを心がけましょう。



【問い合わせ】

本庁市民生活課  
☎ 22・9638 FAX 22・9641

「楽しく学ぼう！交通安全全学習フエスタ」を開催

本庁市民生活課

子どもから高齢者まで楽しみながら交通ルールやマナーを身につけていただける交通安全学習フエスタを開催します。

【と き】

10月17日(土)  
午前9時～午後4時

【と ころ】

三重県交通安全研修センター（津市垂水2566 三重県運転免許センター内）

【内 容】

自転車の安全な乗り方、自動車の急ブレーキ体験、人形劇、こども免許証・キーホルダー作成、白バイ記念撮影など

【問い合わせ】

三重県交通安全研修センター  
☎ 059・224・7721



国民健康保険の  
出産育児一時金について

本庁保険年金課

平成21年10月から平成23年3月までの出産に限り、現行の支給額に4万円の上乗せなどを行います。1分娩の支給額は、次のとおりです。

◇産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産  
上限42万円

◇上記以外の分娩機関や海外での出産  
39万円

※妊娠85日（4カ月）以上の出産であれば、死産・流産でも支給の対象になります

※原則、市から分娩機関に直接支払います。出産費用が支給額を下回った場合は、差額分を被保険者などに支

給します

※1年以上勤務先の健康保険に加入していた方で、退職後6カ月以内の出産の場合は、加入していた健康保険から出産育児一時金が支給されますので、その勤務先にお

問い合わせください



【問い合わせ】

本庁保険年金課  
☎ 22・9659 FAX 26・0151

「第2回いがまち解放講座」の開催

いがまち人権センター

いがまち人権センターでは、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決に向けて講演会を開催しています。今年度のテーマは、「社会的弱者の人権」です。どうぞお気軽にお越しください。

【と き】

10月23日(金)  
午後7時30分～9時

【と ころ】

いがまち人権センター  
ホール

【内 容】

《演 題》  
子どもを守るまちづくり

《講師》

山中 多美男さん

【問い合わせ】

いがまち人権センター  
☎ 45・4482 FAX 45・9130

「人権パネル展」の開催

いがまち人権センター

【と き】

10月7日(水)～15日(木)  
午前9時～午後5時

※土・日曜・祝日を除く

※10月14日(水)は、午後9時まで延長

【と ころ】

いがまち人権センター  
ホール

【テーマ】

「アウシュビッツ全記録」  
アウシュビッツは第二次世界大戦中、人種差別政策によって生み出された大規模強制収容所で、罪のない多くの尊い命が国の政策によって奪われた事など、非人道的な行為が当時の歪んだ思想を物語っています。また、今日では「人類が二度と繰り返してはならない20世紀の負の世界遺産」として我々に強烈なメッセージを発信し続けています。

差別のない社会を目指すた

めには、差別に対してひとりでも多くの方が、正しい知識をつけ、自分に何ができるかを考えていくことが必要です。パネルを通じて人権とはどのようなものか改めて考えていただきたいと思います。

【問い合わせ】

いがまち人権センター  
☎ 45・4482 FAX 45・9130

いがまち展覧会

いがまち公民館

【と き】

10月10日(土)・11日(日)  
午前9時～午後4時30分

※11日(日)は午後3時まで

【と ころ】

いがまち公民館、ふるさと会館いが、西柘植地区市民センター

【内 容】

展示物（絵画、書道、写真、短歌、俳句、生け花、盆栽、手芸など）、その他（特産品などの即売やチャリティバザー、防災体験コーナーなど）

【問い合わせ】

いがまち公民館  
☎ 45・9122 FAX 45・9160

